

鳥栖市公告第35号

基里中学校校舎大規模改造工事（建築工事）について、特定建設工事共同企業体による公募型指名競争入札を行うので、当該共同企業体の資格審査申請の受付期間及び方法等を次のとおり公告する。

令和7年9月30日

鳥栖市長 向 門 慶 人



1 工事の概要

- (1) 工 事 名 基里中学校校舎大規模改造工事（建築工事）
- (2) 工事場所 鳥栖市原町
- (3) 工事概要 既存校舎の屋根、外壁、内装（天井、床、壁、建具等）等の改修、エレベーターの設置、工事に伴う仮設校舎の設置及び撤去 等
- (4) 予定工期 約33か月
- (5) 概算工事費 1,567,357,000円（税込）

2 特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）に関する事項

(1) 構成員の資格要件

すべての構成員が次の資格要件を満たすものとする。

- (ア) 共同企業体は自主的に結成するものとし、2社又は3社による共同企業体とする。
- (イ) 構成員の最低出資比率は、2社での共同企業体であれば30%以上、3社での共同企業体であれば20%以上であること。
- (ウ) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用するものでないこと。
- (エ) 鳥栖市から鳥栖市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領（昭和63年7月1日施行）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (オ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされている者でないこと。（更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査を受けているものを除く。）
- (カ) 公告の日において、鳥栖市競争入札有資格者名簿に建築一式工事業を希望業種として登載されていること。

- (キ) 公告の日において、佐賀県建設工事等入札参加資格の審査等に関する規則（昭和28年佐賀県規則第21号）第2条第2項の規定より、建築一式工事A級の決定を受けていること。
- (ク) 建設業法（昭和24年法律第100号）の建築工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置できるものであること。
- (ケ) 公告の日において、鳥栖市に本店を有する企業として鳥栖市競争入札有資格者名簿に登載されていること。
- (コ) 本件工事の競争に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。

(2) 共同企業体の代表構成員の資格要件

共同企業体の代表構成員は、共同企業体の構成員のうち、次の要件を満たす者とする。

- (ア) 建設業法に基づく建築一式工事において、特定建設業の許可を受けた者であること。
- (イ) 出資比率が最大である者であること。

(3) 存続期間

- (ア) 当該工事の相手方となった共同企業体
当該工事に係る請負契約の履行後3か月を経過した日まで
- (イ) 当該工事の相手方とならなかった共同企業体
当該工事に係る請負契約が締結された日まで

3 資格審査申請書及び提出資料

次の申請書及び提出資料をA4版で各1部作成し、ファイルに綴じて提出すること。

- (1) 資格審査申請書（共同企業体） (別紙1)
- (2) 共同企業体協定書（副本、袋とじ） (別紙2)
- (3) 共同企業体編成表 (別紙3)
- (4) 配置予定技術者資格調書（すべての構成員） (別紙4)
当該工事を受注した場合に、監理技術者又は国家資格を有する主任技術者として専任で配置する予定の技術者について記入すること。

4 資格審査申請書及び提出資料の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間

令和7年10月1日（水）から令和7年10月21日（火）まで（土・日・祝日を除く。）の9時00分から17時00分まで。

(2) 受付場所

〒841-8511

鳥栖市宿町1118番地 鳥栖市総務部契約検査課

(3) 受付方法

持参又は郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）で提出すること。

郵送の場合は令和7年10月21日（火）17時00分必着

（4）資格審査申請に関する質問

（ア）質問方法

質問書を、令和7年10月1日（水）から令和7年10月9日（木）17時00分までに、鳥栖市総務部契約検査課（Email: keiyaku@city.tosu.lg.jp）に送付すること。

（イ）回答期限

令和7年10月14日（火）17時00分までに鳥栖市ホームページに回答を掲載する。

5 指名の通知及び非指名通知

令和7年10月24日（金）までに共同企業体の代表構成員に通知する。

6 非指名の説明要求

（1）説明を要求できる期間

令和7年10月29日（水）から令和7年11月7日（金）まで（土・日・祝日を除く。）の9時00分から17時00分まで。

（2）要求場所

〒841-8511

鳥栖市宿町1118番地 鳥栖市総務部契約検査課

（3）要求方法

説明を求める場合は、文書を提出することにより行うものとする。

（4）回答方法

説明を求めた者に対して、令和7年11月10日（月）までに、文書にて回答する。

7 設計図書等について

設計図書等については、指名通知を受けた共同企業体の代表構成員に渡すものとする。

8 入札の取扱い

この公告の資格要件を満たす申請者がいないとき又は申請者が1者のときは、入札を延期又は中止する。

9 その他

資格審査申請書及び提出資料は、令和7年9月30日（火）より、鳥栖市ホームページ（<http://www.city.tosu.lg.jp/>）からダウンロード又は鳥栖市総務部契約検査課において配布する。

問い合わせ先：鳥栖市総務部契約検査課 TEL 0942（85）3547